

資料館・記念館等年報

—令和7年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

2026

群馬県太田市教育委員会

目 次

I	新田荘歴史資料館	1
1	施設の概要.....	1
2	事業の概要.....	1
2-1	展示活動.....	1
2-2	教育普及.....	4
2-3	資料の収集・整理・活用.....	6
II	縁切寺満徳寺資料館	9
1	施設の概要.....	9
2	事業の概要.....	9
2-1	展示活動.....	9
2-2	教育普及.....	10
2-3	資料の収集・整理・活用.....	13
III	高山彦九郎記念館	15
1	施設の概要.....	15
2	事業の概要.....	15
2-1	展示活動.....	15
2-2	教育普及.....	16
2-3	資料の収集・整理・活用.....	17
IV	史跡金山城跡ガイダンス施設(金山地域交流センター)	19
1	施設の概要.....	19
2	事業の概要.....	19
2-1	展示活動.....	19
2-2	教育普及.....	20
2-3	資料の収集・整理・活用.....	24
V	大隅俊平美術館	25
1	施設の概要.....	25
2	事業の概要.....	25
2-1	展示活動.....	25
2-2	教育普及.....	26
2-3	資料の収集・整理・活用.....	29
VI	入館者	30
VII	組織・運営	31
1	運営組織.....	31
VIII	条例・規則	32
1	太田市立資料館及び記念館等条例.....	32
2	太田市立資料館・記念館等条例施行規則.....	35
3	太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿.....	38

I 新田荘歴史資料館

1 施設の概要

当館は、昭和60年（1985）に東毛広域圏振興整備組合により「東毛歴史資料館」として、長楽寺の貴重な文化財を展示することと東毛地域の文化財を常設展示することを目的として建設された。平成21年（2009）東毛広域市町村圏内から太田市に移管された。長楽寺境内と東照宮境内が史跡新田荘遺跡に指定されたことから、サイト・ミュージアム的な要素が求められ、名称を「新田荘歴史資料館」と改称した。

施設は、常設展示室、収蔵展示室、学習室、収蔵庫で構成されている。展示室では、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺」や「世良田東照宮」の宝物を中心に展示している。ほかに、新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市の展示、その後の新田氏として岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示も行なっている。

年1～2回程度の企画展を実施しており、企画展示室を有していないため、常設展示の一部を移動させて、企画展を開催している。

2 事業の概要

2-1 展示活動

（1）常設展示

新田荘歴史資料館と館名が示すとおり、中世に栄えた「新田荘」・武家の棟梁となった新田義貞を生み出した「新田氏」の展示を中心に行なっている。導入として新田氏を生み出す前提となった原始・古代の太田市について展示し、中世の「新田荘」・「新田氏」関係の展示、隣接する新田荘遺跡「長楽寺」や「世良田東照宮」の宝物の展示、その後の新田氏として岩松氏の画いた「新田猫絵」などの展示を行なっている。



（2）企画展示

○ミニ企画展「太田と戦争」

- ・期 間：令和7年7月23日（水）～令和7年8月31日（日）
- ・入館者：3, 456人
- ・展示の概要

太平洋戦争終戦80年にちなみ、市民に戦争の実態を考えてもらうことを目的

としてエントランスホールで実施した。戦前にアメリカから送られ戦争中も迫害から守られて市内に一体だけ残った「青い目の人形 メリーちゃん」（菰川小学校所蔵）とその当時在学していたのちに戦死した兵士の写真を中心に、太田市遺族会から借用した資料、当館所蔵の資料、個人蔵の勲章・国債・地図等を展示した。



○企画展「新田岩松家―猫絵と殿様―」

- ・期 間：令和 7 年 9 月 2 0 日（土）～令和 7 年 1 1 月 2 4 日（月）
- ・入館者：1, 7 1 9 人
- ・展示の概要

新田岩松家は、新田氏と足利氏の両者の血を引く岩松経義を祖とすることから、新田家没落後、新田荘の実権を握り、その後、家純が金山城の城主となり、江戸時代には五代に渡って絵画を描いた領主として、地元で君臨していた。特に、新田岩松氏の猫絵は、養蚕の外敵である鼠を駆除する力を持つということで、地域に多く残されている。

今回の企画展では、群馬県立歴史博物館から新田家資料（県重要文化財）6 点を借用し、中世から近代までの「新田岩松家」の歴史を追うことで、岩松家がどのように地元に根付き、「猫絵の殿様」と言われるようになり、明治時代に男爵となっていたのかを探った。



○企画展「午年に馬のはにわがお出むかえー太田出土の馬形埴輪 20 体が大集合ー」

- ・期 間：令和 7 年 1 1 月 2 9 日（土）～令和 8 年 2 月 2 3 日（月）
- ・入館者数：4, 7 0 6 人（正月開館含む）
- ・展示の概要

令和 8 年は午年である。群馬県では馬形埴輪が多く出土しており、群れる馬の県とされたのも、馬と深い関わりがあったからと考えられる。太田市でも優れた馬形埴輪が数多く出土しており、次の飛鳥時代には作られなくなるが、東山道駅路という大きな道が造られ、馬による輸送や移動が頻繁に行われたとされている。

本企画展では、群馬県埋蔵文化財調査事業団（4 点）、県立がんセンター、強戸小学校などから馬形埴輪を借用し、太田市の古墳から出土した馬形埴輪 2 6 点や馬に関わる資料を展示することで、私たちと馬との強い関わりを探ることを目的とした。



（３）エントランスホール等その他展示

エントランスホールでは、国指定史跡「新田荘遺跡」に関する映像の上映や遺跡紹介パネルによる展示説明、新田義貞に関する資料などの展示を行なっている。

主な展示資料は次のとおりである。

○国指定史跡「新田荘遺跡」に関するもの

- ・「新田荘遺跡とその周辺」映像放映
- ・新田荘遺跡紹介パネル
- ・江戸時代の後期の長楽寺・世良田東照宮周辺のジオラマ



○新田義貞に関するもの

- ・森村西三氏作「新田義貞 祈海神像」（ブロンズ像）
- ・新田義貞の各地の銅像（写真パネル）
- ・太田市における新田義貞にまつわる伝説地（写真パネル）
- ・NHK大河ドラマ「太平記」（平成3年）で新田義貞役の根津甚八さんや脇屋義助役の石原良純さんが着用した大鎧、ドラマ紹介パネル

1－2 教育普及

（1）広報活動

○正月特別無料開館

- ・令和8年1月2日（金） 861人入館
- ・令和8年1月3日（土） 1,207人入館
- ・合 計 2,068人入館



（2）企画展・特別展等に伴う開催行事

○学芸員トーク（前澤哲也）

「須永好の日記から見た戦時下の太田」

令和8年8月15日（金）13:30～15:00

参加者：42人



○講演会 「京下りの殿様 岩松家純・明純・尚純三代」

令和7年10月18日（土）13:30～15:00

築瀬大輔先生（群馬県立女子大学教授）

参加者 75人

○講演会 「新田岩松氏の猫絵」

令和7年11月8日（土）13:30～15:00

板橋春夫先生（日本工業大学元教授）

参加者 56人



○講演会「東国はにわの世界ー東毛地域の馬形はにわの検討を通してー」

令和7年12月6日（土）13:30～15:00

講師：右島和夫氏（群馬県立歴史博物館元特別館長）

参加者：75人



○展示説明（小宮俊久）

①太田の馬形埴輪の特徴

令和8年1月10日（土）13:00～14:00

参加者：35人

②馬形埴輪から東山道駅路へ

令和8年2月7日（土）13:00～14:00

参加者：35人



○うまハニベスト10

実施方法：会期中に新田荘歴史資料館企画展に入場された方に投票用紙を渡し、
22体の馬形埴輪の中から気に入った埴輪に投票していただき、1位
に投票した方の中から抽選で10名に特製福袋を差し上げた。

期間：令和8年1月10日（土）～2月15日（日）

投票者：865人

結果

予想以上の方に投票していただき、事業を実施することによって、来館者に馬
形埴輪をよく観察していただくことにもなった。

（3）学校教育等との連携

- ・太田市世良田小学校 2年生「まちたんけん」
令和7年6月6日（金） 29人
- ・バーバンク交換留学生視察
令和7年7月25日（金） 20人
- ・県立桐生高校通信制
令和7年11月16日（日） 88人
- ・太田市立尾島中学校 1年生「尾島探訪」
令和7年12月12日（金） 40人
- ・太田市立尾島小学校 3年生
令和8年2月3日（火） 96人
- ・県立太田女子高校 2年生「校外学習」
令和8年2月15日（日） 1人

(4) 体験学習等

- ・ ゴールデンウィーク企画「ストラップ作り」
期 日：令和7年5月3日（土）～6日（火）
参加者：18人
- ・ 夏休み企画「プラ板でストラップを作ろう」
期 間：令和7年8月5日～27日のうち
土・日・祝日（16日間）
参加者：434人
- ・ おおたんの文化財探検スタンプラリー ※文化財課としての事業
期 間：令和7年7月19日（土）～8月31日（日）
参加者：3,604人（入館者数）



(5) ボランティア

- ・ 新田荘史跡ガイドの会
団体来館者への資料館及び周辺史跡のガイド 観光交流課への予約により随時
講座「群馬の東山道駅路」7月18日（金）尾島生涯学習センター25名参加
- ・ 太田西ロータリークラブ・プロバスクラブ
資料館前庭の清掃 10人（5月8日（木）12月10日（水））

(6) 刊行物の発行

- ・ 「文化財だより」No.23（令和6年度） ※文化財課刊行

(7) 展示解説

希望する団体等に対して職員が行なっている。また、観光交流課へ予約依頼をした団体には、近隣の長楽寺・東照宮などの歴史公園を含めて新田荘史跡ガイドの会が行う場合がある。

(8) 博物館実習・職場体験研修等の受け入れ（市職員・学生等）

- ・ 太田市文化財課転入職員研修（施設見学）
令和7年5月27日（火） 6人
- ・ インターンシップ
令和7年8月6日（水）～10日（日） 福島大学 1人
令和7年8月20日（水）～24日（日） 長岡造形大学 1人

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

- ・ 燻蒸作業（展示室・収蔵展示室・収蔵庫
・ 特別収蔵庫・研究室）
令和7年7月14日（月）～7月19（土）
燻蒸剤 アルプ 噴霧薬剤 ミラクン
関東港業株式会社業務委託による。



(2) 資料の収集等

イ 寄託資料（更新資料のみ記載）

日にち	資料名	寄託者	住所	
2025/8/27	「男爵新田俊純」 肖像画	個人	太田市龍舞町	新田荘歴史資料館
2025/10/1	八幡神像掛軸	大館区長	太田市大館町	〃

ロ 寄贈資料

日にち	資料名	寄贈者	住所	
2025/7/2	高山彦九郎書簡	個人	伊勢崎市今井町	新田荘歴史資料館
2025/7/8	書籍「新田一門田嶋氏系図」	個人	熊谷市三ヶ尻	〃
2025/7/26	オクマン山古墳 馬形埴輪	個人	安中市中秋間	〃

ハ 借用資料

日にち	資料名	所有者	住所	
2025/4/1	木造伝徳川義季夫人像当 78 点	長楽寺	太田市	常設展
2025/4/1	三十六歌仙図 36 点	東照宮	太田市	〃
2025/4/1	間引絵馬等 21 点	青蓮寺	太田市	〃
2025/4/1	岩松俊純武者絵等	明王院	太田市	〃
2025/4/1	オクマン山古墳鷹 匠埴輪等	個人	太田市	〃
2025/4/1	旧石器等 7 点	個人	太田市	〃
2025/9/17	正木文書 6 点	県立歴史博物館	高崎市	企画展
2025/11/2	オクマン山古墳馬 形埴輪	個人	太田市新田 村田町	〃
2025/11/17	馬形埴輪 4 点	県埋蔵文化財 調査事業団		〃
〃	馬形埴輪 1 点	強戸小学校		〃
〃	馬形埴輪 1 点	県立がんセンター		〃

ニ 購入資料

日にち	資料名	販売者	住所	費用
2025/4/10	岩松徳純画 龍之図	個人	熊谷市	50,000 円

(3) 資料の貸出・熟覧

イ貸出資料

日にち	資料名	申請者	住所	
2025/7/1～ 11/4	新田郡家模型 他 9 点	茅ヶ崎市博物館		企画展
2025/5/15	石田川遺跡土 器 5 点	群馬県立歴史 博物館館長	高崎市	常設展
2025/5/27	オクマン山古 墳鷹匠埴輪	東京国立博物 館	東京都	企画展返却

ロ熟覧

日にち	資料名	申請者	内容	
2025/9/6	オクマン山古墳農 夫埴輪	個人	熟覧・写真	
2025/10/18	岩松孝純鍾馗絵	個人	熟覧・写真	
2025/12/11	岩松氏の猫絵 3 点	個人	熟覧・写真	
2026/1/18	木崎宿煙草盆	個人	熟覧・写真	
2026/1/18	馬形埴輪 22 点	個人	熟覧・写真	
2026/1/3・2/20	満徳寺文書	個人	熟覧・写真	満徳寺

(4) 掲載許可

日にち	資料名	申請者	内容	
2025/5/18	新田郡家跡他 5 点	茅ヶ崎市博物館	図録	
2025/5/18	北行日記、高山彦九 郎肖像画	長井市	書籍	
2025/5/31	永禄日記画像	入間市博	書籍	
2025/6/18	岩松温純「猫絵」画像	個人	ホームページ	
2025/10/28	新田岩松猫絵	個人	〃	
2026/2/3	岩松道純「猫と蝶」	個人	〃	
2026/2/11	縁切寺満徳寺図録写 真	個人	パンフレット	満徳寺



オクマン山古墳
の馬形埴輪



岩松徳純画
龍之図

Ⅱ 縁切寺満徳寺資料館

1 施設の概要

当館は、平成4年（1992）県史跡縁切寺満徳寺遺跡のサイトミュージアムとして開館した。資料館には公園が付属し、復元本堂と遺構表示を主とした整備が行なわれている。資料館では、江戸時代の縁切りと満徳寺に特化した展示内容となっており、特殊性が高い。縁切り廁と縁結び廁と称する白・黒2つの水洗トイレがあり、それぞれ札を流す行為を行なっている。祈願札の売り上げは年1,000,000円を上回り、今や信仰に近いものがある。

教育普及事業としては、企画展や講演会等を行なっている。企画展は常設展の一部を使用する形で実施している。

高木名誉館長逝去後は、在館の専門家が不在なままであり、職員数も最盛期から半減となっている。来館者数も多く6,700㎡と広大な庭園を保有する館の運営や庭園の管理に大きな労力を削がれていることから、展示や行事は小規模にならざるを得ない現状である。

2 事業の概要

2-1 展示活動

（1）常設展示

満徳寺の歴史として、満徳寺の開山浄念尼、徳川将軍家と満徳寺の関係・徳川将軍家の御位牌所、千姫の入寺と縁切り寺法の成立、日本で二つの縁切寺などの縁切寺満徳寺の歴史の展示。

縁切寺満徳寺の縁切り寺法の説明「駆け込みから縁切りまで」、離縁状をはじめとした縁切文書の展示。企画展終了後に、千姫との所縁を示す「満徳寺由緒書」を常設展示物に加える等、展示内容を一部変更した。



（2）企画展示

○企画展「千姫と満徳寺」

- ・ 期 間：令和7年10月4日（土）～12月14日（日）
- ・ 入館者：2,991人
- ・ 展示の概要

千姫を主題とした企画展を28年ぶりに開催した。弘経寺から千姫に係る資料6点などを借用し、縁切寺満徳寺と千姫との由緒を示す資料を展示することによって、千姫との深い関わりを再確認していただくと共に、千姫を大河ド

ラマに誘致する活動を盛り上げていくことを目的とした。



(3) ロビー等その他展示（満徳寺復元本堂内展示を含む）

資料館内で縁切寺満徳寺や江戸時代の縁切について解説する映像を放映している。

- ・解説映像

- 「満徳寺の歴史」

- 「おきよさん縁切す＝徳川満徳寺 縁切りの仕組み＝」

- （アニメーション、ナレーション：市原悦子さん）

かつての寺域は、群馬県指定史跡「縁切寺満徳寺遺跡」として指定され、本堂・玄関・門・塀等を復元し、遺跡公園として開放している。

2-2 教育普及

(1) 広報活動

- 大河ドラマ「千姫」誘致の会

- ・令和7年5月11日（日）常総千姫まつり 出席
 - ・令和7年10月13日（月・祝）常総市職員来館（3人）
 - ・令和7年10月27日（月）千姫フェスタ2025 出席
 - ・令和8年1月29日（木）NHK放送センターへ「千姫」を大河ドラマに要望書提出

- 取材・撮影

- ・ぐんまちゃんキャラバン隊 来館
期 日：令和7年5月29日（木）
 - ・TBSテレビ「櫻井・有吉The夜会」テレビ撮影
期 日：令和7年6月16日（月）、19日（木）
放送日：令和7年7月17日（木）、再放送：8月23日（土）
 - ・しんぶん赤旗 取材
期 日：令和7年8月14日（木）
 - ・上毛新聞 取材
期 日：令和7年10月7日（火）
 - ・大塚製薬社内報 取材
期 日：令和7年10月13日（月・祝）

- ・FM太郎 取材
期 日：令和7年10月16日（木）
- ・ニコニコバスツアー2025 インターネット生配信
期 日：令和7年12月14日（日）
- ・観光物産境協会
期 日：令和8年2月18日（水）
- ・ユーチューバー「オカルト珍紀行」 撮影
期 日：令和8年2月18日（水）

（２）企画展・特別展に伴う開催行事

○朗読劇 令和7年10月13日（月・祝）15：00～16：30

「千姫一代～上州徳川郷満徳寺の章～」

朗読 横島 亘・金井由妃（劇団民藝）

演奏 千姫カルテット

観劇者 250人



朗読



演奏

○講演会 令和7年10月26日（日）13：30～15：00

「千姫様と飯沼弘経寺」

土井 義行先生（弘経寺 学芸員）

参加者 70人



(3) 太田市他部署との連携

- ・文化財課 新採用職員研修研修
期 日：令和7年5月27日（火） 6人（引率1人含む）
- ・太田市新規採用職員研修
期 日：令和7年6月25日（水） 37人（引率3人含む）
- ・太田市長 視察
期 日：令和7年7月10日（木） 他5人
- ・太田市国際交流協会
期 日：令和7年7月25日（金） 22人（引率4人含む）
- ・太田市教育長 視察
期 日：令和7年11月2日（日）
- ・インターン生 見学
期 日：令和7年11月14日（金）

(3) 学校教育等との連携

- ・尾島中学校1年生「尾島探訪」
期 日：令和7年12月12日（金） 80人（引率4人含む）
- ・尾島小学校3年生
期 日：令和8年2月3日（火） 98人（引率6人含む）

(4) 体験学習

- ・おおたんの史跡探検スタンプラリー
令和7年7月19日（土）～8月31日（日）
参加者：3,827人（入館者数）

(5) ボランティア

- ・縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド
縁切寺満徳寺遺跡・資料館のガイド 3人（実績：13回/年）
- ・徳川出塚地区住民
縁切寺満徳寺遺跡・資料館の清掃 2回/年（6月、12月）

(6) 刊行物の発行

- ・文化財だよりNo.23（令和6年度） ※刊行は文化財課
- ・企画展「千姫と満徳寺」図録

(7) 展示解説

- ・事前申し込みにより希望する団体に対し、縁切寺満徳寺資料館ボランティアガイド及び職員が資料館や縁切寺満徳寺遺跡のガイドを実施している。

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○燻蒸作業（展示室・収蔵庫）アルプ

令和7年7月28日（月）～8月2日（土）

関東港業株式会社業務委託による（隔年実施）



(2) 資料の収集等

イ借用資料

日にち	資料名	所有者	住所	
2025/4/1	正田隼人陣笠	個人	太田市	
2025/4/1	満徳寺文書 465点＜県指定 重要文化財＞ 真鍮五鈷杵	個人	伊勢崎市	
2025/4/1	東道盆 火鉢 花見会席膳簞笥	個人	太田市	
2025/4/1	縁切文書2点	個人	太田市	
2025/4/1	懸盤 煙草盆	個人	太田市	
2025/4/1	掛軸 杯 茶碗	個人	埼玉県深谷市	
2025/4/1	屏風（六曲一双） 掛盤（膳） 茶道具	個人	太田市	
2025/4/1	印籠 槍	個人	太田市	
2025/4/1	軸（西王母）	個人	太田市	
2025/10/1	●金銅阿弥陀如来立像 ●双龍紋硯 ●浄土三部経 ・銅製唐草葵紋 茶碗 ・天樹院様御遺 骨の御壺と石櫃、 墓誌（いずれも複 製品） ・天樹院御廟調	弘経寺	常総市	企画展 ●：常総市指定 文化財

	査報告パネル 4 枚組＋新聞記事 集 1 枚			
--	------------------------------	--	--	--

(3) 資料の貸出・熟覧

イ掲載許可

日にち	資料名	申請者	内容	
2025/10/9	本堂 等 画像 2 点	(株)西武バス		
2026/2/18	愛染明王 等 画像 4 点	(株)朝日印刷 工業		
20262/2/26	縁結縁切厠 等 画像 6 点	(株)KADOKAWA		

Ⅲ 高山彦九郎記念館

1 施設の概要

平成5年（1993）、高山彦九郎没後200年を記念したシンポジウムを契機として、平成8年（1996）5月に、史跡高山彦九郎宅跡と遺髪塚の間に建設された。高山彦九郎に特化した人物館であり、史跡に隣接したサイト・ミュージアムとしての性格を持っている。常設展示室と企画展示室を持ち、一般収蔵庫と特別収蔵庫を備えている。収蔵庫には、矢島行康氏が収集した高山彦九郎の日記、本家蓮沼家に伝わる資料、高山神社に伝わる資料が中心であり、いずれも寄託資料である。収蔵庫には、生涯学習課が所管する小暮清風の大量の遺墨や飯塚小玗斎の竹工芸品が半分以上を占めており、本来の機能を果たしていない状況である。

現在のところ、2階の企画展示室で、薮塚本町歴史民俗資料館閉館に伴う考古資料の展示を行っており、彦九郎に係る企画展を開催できない状況となっている。

2 事業の概要

2-1 展示活動

（1）常設展示

高山彦九郎の旅とその足跡をメインテーマとして、書簡・日記・旅道具などのほか、映像・影絵などを利用して、彦九郎とその時代を紹介している。

展示の構成は、「出生と郷土の歴史風土」・「思想・学問形成」・「服喪の実践と人間的魅力」・「旅の足跡」・「人々との交流」・「京の彦九郎」・「旅の終焉とその謎」「その後の顛末」の8つからなっている。



（2）企画展示（2階企画展示室）

○「太田市の原始・古代展」

・期 間：令和4年1月15日（土）～当分の間

藪塚本町歴史民俗資料館が、令和4年3月をもって閉館にことを受け、同資料館に展示していた資料を高山彦九郎記念館2階の企画展示室に移設し、展示した。

今まで公開する機会が少なかった資料を新たに加え、「当時の遺構を再現した展示」、「意匠を凝らした展示」と見る方に楽しんでいただける内容とした。

展示の内容は、①石之塔遺跡の耳飾り・岩版・土版、②旧石器時代の石器・縄文時代の石器、③縄文時代草創期～早期にかけての土器変遷、④石之塔遺跡の石製品、⑤一丁田遺跡の石囲い埋甕炉、⑥縄文時代の深鉢と浅鉢、⑦縄文時代後～晩期の注口土器、⑧石之塔遺跡の土偶と土器、⑨弥生時代の土器、⑩古墳時代前期の土師器（石田川遺跡出土品）、⑪古墳時代中期の土師器（延享割遺跡出土品）、⑫古墳時代後期の竪穴住居出土遺物、⑬古墳時代の須恵器、⑭古墳時代のアクセサリー（装身具）、⑮古墳時代の金属製品、⑯太田市内の埴輪たち、⑰街道橋古墳の陶棺、⑱古代の役所と寺院の遺物、⑲古代の瓦塔、⑳古代の陶器というテーマとした。

（２）ロビー等その他展示

エントランスロビーでは、吉村 昭氏『彦九郎山河』の自筆原稿（一部）や高山彦九郎像を展示し、展示室に至るまでの通路壁面には高山彦九郎の年譜を掲示している。



2-2 教育普及

（１）体験学習

- ・おおたんの史跡探検スタンプラリー

令和7年7月19日（土）～8月31日（日）

参加者：3,100人（入館者数）

（２）学校教育との連携

- ・ふれあい教室

令和7年5月28日（水） 56人

（３）刊行物の発行

- ・「文化財だより」No.23（令和6年度） ※文化財課刊行

（４）展示解説

高山彦九郎記念館行政サポーターズにより随時解説を行なっている。

（５）調査研究

- ・高山彦九郎研究会視察研修

令和7年7月6日 彦九郎学習会（新田荘歴史資料館学習室）

令和7年7月13日 彦九郎行政サポーターズ日帰り研修

彦九郎研修旅行（行田）33人参加

令和7年11月5・6日 彦九郎研修旅行（新潟上越市）13人参加

(6) 学習会等

○講演会「高山彦九郎を巡る人々」

講師：前澤哲也

会場：新田荘歴史資料館

令和7年6月21日（土）13：30～ 22人参加

○学習会「吉村 昭文学について語ろう」

講師：前澤哲也

会場：高山彦九郎記念館

令和8年1月24日「私の好きな吉村作品」 8人参加

令和8年2月28日「戦艦武蔵」「深海の使者」 8人参加

令和8年3月28日「大本営が震えた日」「逃亡」 8人参加

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 保存管理

○燻蒸作業（収蔵庫・特別収蔵庫）アルプ

令和7年7月22日（火）～26日（土）

関東港業株式会社業務委託による（隔年実施）



2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 収集資料等

寄託資料

イ 寄託資料

日にち	資料名	所有者	住所	備考
2025/4/1	高山彦九郎日記 「北行日記」他 116点	個人	東京都	
2025/4/1	高山神社所有資料 13点	高山神社	太田市	

ロ 借用資料

日にち	資料名	所有者	住所	備考
2025/4/1	漢籍 四書 10冊	個人	太田市	
2025/4/1	蓮沼正隠日記 2冊	個人	太田市	
2025/4/1	蓮沼家資料 17点	個人	太田市	
2025/4/1	「太平記」丹羽家 旧蔵本 21冊	個人	桐生市	

ハ寄贈資料

日にち	資料名	寄贈者	住所	
2025/6/24	銘「一」文字刀、 脇差	個人	太田市本町	彦九郎記念館

Ⅳ 史跡金山城跡ガイダンス施設（金山地域交流センター）

1 施設の概要

平成20年（2008）、文化庁と国土交通省の補助金の採択を受けて建設したため、太田市立金山城跡ガイダンス施設と太田市金山地域交流センターという2つの名称を持っているが、本来は史跡金山城跡のガイダンス施設として建設したものである。常設展示室のほかにギャラリー、コミュニティルーム、多目的ホール、体感学習室、収蔵庫を備えている。設計は隈研吾事務所、展示設計は乃村工芸社である。史跡の管理と運営を図るため、史跡整備係が所管している。

2 事業の概要

2-1 展示活動

（1）常設展示

常設展示は、施設の「ガイダンスルーム」で行なっている。大きく（1）「金山城の歴史」・（2）「戦国シアター」・（3）「城ナビ」・（4）「四季の宝箱」に区分される。各コーナーの概要は以下の通りである。なお、展示内容については前年度と変更はない。

（1）「金山城の歴史」

6つのテーマ（「1. 築城以前の金山」・「2. 金山城の築城」・「3. 金山城域の拡大と整備」・「4. 動乱の中の金山城」・「5. 金山城と石垣普請」・「6. 廃城後の金山」）で金山城の歴史について紹介している。

①「1. 築城以前の金山」

金山が古くから聖地であり、古来からの聖地に金山城が造られたことを金山城出土の築城以前の遺物の展示によって紹介している。

②「2. 金山城の築城」

分裂状態にあった岩松家を統一した岩松家純について、松陰西堂の回想録「松陰私語」（複製品）や出土遺物の展示によって紹介している。

③「3. 金山城域の拡大と整備」

実力で権力を奪取し領域を拡大していった岩松家の元家宰 由良家の紹介と、国産陶器や中国産染付、茶の湯の道具などの出土遺物からみた当時の貿易・流通・生活の様子を紹介している。

④「4. 動乱の中の金山城」

上杉氏・武田氏・北条氏など有力戦国大名からの圧力の中で巧みに領地を守ってゆく戦国期国衆の様子と、出土した火縄銃の弾丸や鉄鏃などの武器について紹介している。

⑤「5. 金山城と石垣普請」

金山城の石積みの特徴と、城普請や改修の様子について『北条家朱印状』の複製によって紹介している。

⑥「6. 廃城後の金山」

廃城後の金山が幕府の直轄地として手厚く保護されており、特に将軍家に献上す

るための松茸を採取していただきたいことを「金山松茸所払い鑑札」とともに紹介している。

上記のテーマ別展示のほかに金山城に関わるQ & A（金山城なぜ・なるほど）が備え付けられている。また、ガイダンスルーム中央部には、金山の空中写真「上空からみた金山」が床の上に展示されている。さらに四隅には、「金山城事始 文明元（1469）年」、「明応の乱終結 明応4（1495）年」、「越相同盟成立 永禄12（1569）年」、「金山城大改修 天正12（1584）年」の、金山城における4つの場面をジオラマで再現し紹介している。

（2）「戦国シアター」

「金山城跡」の動画（9分6秒）を刷新して上映している。

（3）「城ナビ」

西矢倉台から日ノ池の整備箇所を操作パッドを使って画面上で見ることができる。

（4）「四季の宝箱」

のぞき窓の向こうに写した映像で四季折々の金山の自然について見ることができる。

（2）企画展示

令和7年度における企画展示は、当施設併設の「太田市金山地域交流センター」の2階ギャラリーにて計3回実施した。

○企画展「金山城西城の謎」

- ・期 間：令和7年4月26日（土）～6月29日（日）
- ・見学者：4, 991人
- ・内 容：史跡金山城跡の西城の調査結果を写真や出土遺物を展示し紹介した。

○企画展「金山、守る山～守り守られる金山と人々の物語～」

- ・期 間：令和7年10月25日（土）～11月9日（日）
- ・見学者：3, 038人
- ・内 容：金山植物調査報告をもとに金山城における植物を展示し紹介した。

○企画展「埋蔵文化財最新情報展（いのるをつくる～反丸遺跡と石製祭具生産～）」

- ・期 間：令和8年1月17日（土）～3月15日（日）
- ・見学者：3, 396人
- ・内 容：「反丸遺跡」で見つかった石製祭具の生産や流通に着目し、関連する遺跡の資料を展示し紹介した。

2-2 教育普及

（1）広報活動

太田市公式ホームページで施設の概要や、施設で行うイベントの告知やオリジナルグッズの紹介を行った。（<https://www.city.ota.gunma.jp/page/4167.html>）

（2）市民教室・講座

史跡金山城跡ガイダンス施設と併設されている金山地域交流センターの工作室等を会場として各種市民教室を開催している。令和7年度は6教室、延べ11回を開催した。

○日本茶の美味しい入れ方 講師：齋藤 一郎 氏

- ・期 日：令和7年5月30日（金）
- ・参加者：27人



○つまみ細工（ブローチ） 講師：栗原 千鶴子 氏

- ・期 日：令和7年6月19日（木）・26日（木）
- ・参加者：9人



○草木染め（シルクストール） 講師：松尾 紀美子 氏

- ・期 日：令和7年7月25日（金）・26日（土）
- ・参加者：48人



○草木染め（シルクストール） 講師：松尾 紀美子 氏

- ・期 日：令和7年8月9日（土）
- ・参加者：20人



○竹あかり作り 講師：金竹連会員

- ・期 日：令和7年12月13日（土）
- ・参加者：22人



○古代鏡鑄造体験 講師：文化財課職員

- ・期 日：令和8年3月1日（日）
- ・参加者：12人



(3) そのほか自主イベント

○金山城秋まつり

- ・期 日：令和7年11月1日（土）
- ・会 場：史跡金山城跡ガイダンス施設
- ・内 容
体験教室：歴史クイズ（無料）、勾玉作り（300 円）、葉脈葉作り（100 円）
ワークショップ：ミニバッグ作り（500 円）、竹あかり作り（300 円）など
ユーザブルカップ絵付け（スターバックスコーヒー）など
公 演：和太鼓演奏（上州ろう太鼓響・和太鼓華）、チアダンス（DIANA）、
バンド演奏（市役所音楽部）
販 売：物販（ザスパレディース）、キッチンカー（キッチンバーコジコジ）、
軽食（花とうろう・猫の手も借りたい焼き）など
運営協力：関東学園大学地域活性協力隊、太田手話サークルぐみの会など
- ・来館者数：3, 033人



(4) ボランティア

①金山城保存会

金山城跡の現地説明と、除草などの史跡環境整備活動を行っている団体である。役員会会議等の施設利用があった。

②金山の松と竹を愛する会

金山城跡内における竹の伐採活動を行っている団体である。伐採した竹を利用して竹炭や竹酢液を生産しており、当施設においてそれらを休日限定で無料配布した。

③金竹連

金山城跡内における竹林整備を行っている団体である。伐採した竹で竹あかり作りや竹あかり展を開催しており、当課の市民教室でも講師をお願いしている。

(5) そのほか外部団体イベント協力（貸館のみ）

○令和太平記作品展

- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和7年9月13日（土）～21日（日）
- ・内 容：書、切り絵、刻書、俳句、川柳の展示
太田女子高等学校書道部による書道演技、三味線体験コーナー
- ・見学者：525人

○新田荘遺跡プロジェクト講演会・演奏会

- ・主 催：新田荘遺跡プロジェクト実行委員会（委員長：戸塚敏夫）
- ・期 日：令和8年1月11日（日）
- ・内 容：日光例幣使街道を中心に地域に息づく街道文化の由来や歴史背景を題材にした講演会と「新田荘の歴史と偉人」を題材にした民謡の披露
- ・参加者：90人

2-3 資料の収集・整理・活用

(1) 資料の整理

令和7年度における作業については、史跡金山城跡保存活用計画の図版作成等を実施した。

V 大隅俊平美術館

1 施設の概要

平成22年（2010）、遺族から生前の家を含めた土地と建物が太田市に寄贈された。これを受けて、平成24年（2012）母屋に作品展示室を併設した美術館を開館した。展示室では、大隅刀匠の歴史と人物、展示室2は刀剣の制作、展示室3は刀匠の作品を展示することとした。刀剣は長期間の展示に耐えることができないため、年3回程度の入れ替えを行なっている。教育普及事業として、刀剣や日本文化に関連する講座、大隅刀匠の弟子によるギャラリートークなどを行なっている。

2 事業の概要

2-1 展示活動

（1）常設展示

展示室1～3で構成され、展示室1では、大隅刀匠の経歴や仕事着、愛読した書籍、展示室2では、作刀の道具と刀の製作工程が展示されている。展示室3では、大隅刀匠の作品を4ヶ月ごとに展示替えを行ないながら展示している。

大隅刀匠が昭和54年から亡くなるまで作刀していた仕事場は、当時のまま残されている。



（2）テーマ展示

○太田市20周年記念事業 企画展「継がれし業」

・期 間：令和7年1月25日（土）～5月25日（日）

入館者数 338人（4月1日～5月25日）

○収蔵展示「夏の刀剣展示」

・期 間：令和7年5月31日（土）～9月21日（日）

入館者数 2,859人

○企画展示「大隅刀匠 地鉄の美」

・期 間：令和7年9月27日（土）～令和8年1月25日（日）

入館者数 556人

○収蔵展示「春の刀剣展示」

- ・期 間：令和8年 1月31日（土）～5月24日（日）
- 入館者数 433人（令和8年1月31日～3月31日まで）

「企画展 継がれし業」



「夏の刀剣展示」



「企画展 大隅刀匠 地鉄の美」

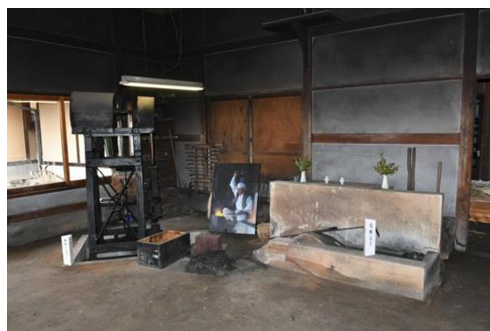


「春の刀剣展示」



（3）ロビー等その他展示（仕事場）

- 大隅刀匠が作刀活動をしていた仕事場内では、作刀に使用した道具等を展示。



2-2 教育普及

（1）企画展・収蔵展に伴う開催行事

○行事「アコーディオンの調べ」

- ・期 間：令和7年4月17日（木）
- ・見学者：58人



○行事「銘切実演」

- ・期 間：令和7年5月11日（日）
- ・参加者：62人（うち大人34人）



○行事「七夕飾り」

- ・期 間：令和7年6月21日（土）
～7月6日（日）
- ・見学者：108人



○行事「重陽の節句」

- ・期 間：令和7年9月2日（火）
～7日（日）
- ・見学者：42人



○行事「作刀工程実演・土取り・焼き入れ」

- ・期 間：令和7年10月19日（日）
- ・見学者：51人



○行事「刀匠による刀剣解説会」

- ・期 日：令和7年12月7日（日）
- ・参加者：50人



○行事「王朝装束着装実演」

- ・期 日：令和8年1月25日（日）
- ・参加者：33人



○行事「作刀実演・造り込み」

- ・期 間：令和8年3月8日（日）
- ・見学者：110人



（3）講座等

○講座

「花結び講座・釈迦結びでブローチを作る」

- ・期 間：令和7年6月17日（火）
～18日（水）
- ・参加者：41人



○講座「五寸釘のペーパーナイフ作り」

- ・期 間：令和7年8月3日（日）
- ・参加者：49人（うち付き添い27人）



○講座「大人が作る五寸釘のペーパーナイフ」

- ・期 間：令和7年10月5日（日）
- ・参加者：26人



○講座「花結び講座 干支・午」

- ・期 間：令和7年11月18日（火）
～19日（水）
- ・参加者：40人



○講座

「花結び講座 平結びの根付けづくり」

- ・期 間：令和8年2月19日（木）
～20日（金）
- ・参加者：35人



（４）学校教育との連携

○インターンシップ 高崎北高校生1名

（５）体験学習

○おおたんの史跡探検スタンプラリー

令和7年7月19日（土）～8月31日（日）

参加者：2,935人（入館者数）

（６）刊行物の発行

○文化財だよりNo.23（令和6年度） ※文化財課刊行

2－3 資料の収集・整理・活用

（１）資料の収集等

寄贈資料

日にち	資料名	寄贈者	住所	
2025/11/29	大隅俊平短刀	個人	太田市	大隅俊平美術館

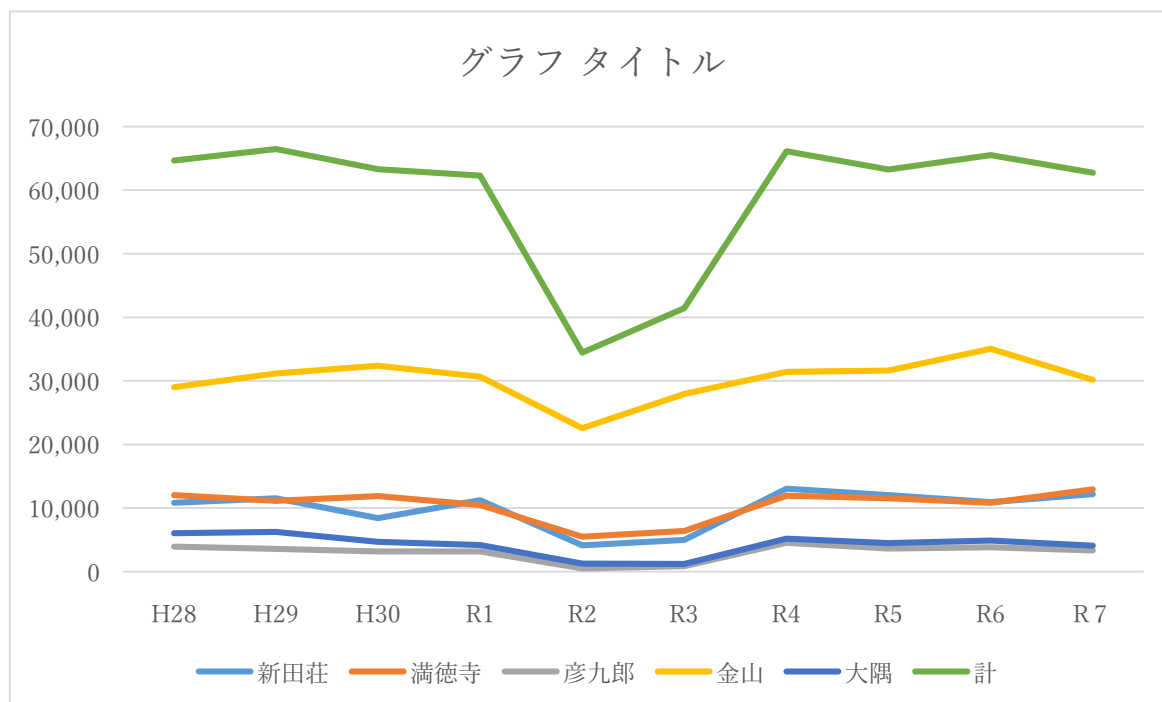
Ⅵ 入館者

1 入館者数の推移状況

	新 田 荘	満 徳 寺	彦 九 郎	金 山	大 隅	計
H28	10,845	12,019	3,904	29,011	6,034	64,679
H29	11,507	11,133	3,587	31,196	6,243	66,483
H30	8,409	11,873	3,151	32,362	4,682	63,287
R1	11,229	10,484	3,179	30,690	4,169	62,286
R2	4,107	5,490	499	22,547	1,245	34,430
R3	5,004	6,417	866	27,924	1,211	41,422
R4	13,040	11,926	4,553	31,423	5,180	66,122
R5	12,026	11,515	3,635	31,619	4,459	63,254
R6	10,921	10,850	3,833	35,036	4,869	65,509
R7	12,196	12,953	3,349	30,167	4,070	62,735

※令和2年4月10日～6月1日まで、新型コロナウイルス感染症予防のため、全館(6館)休館。

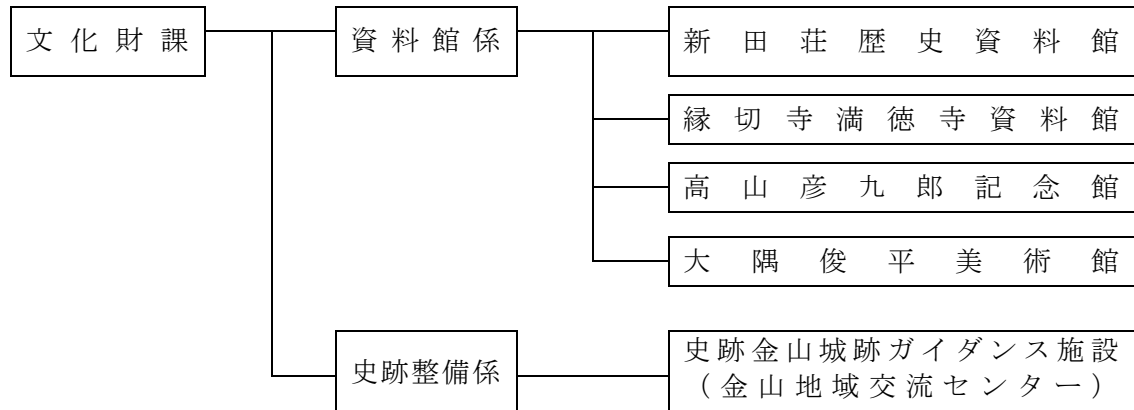
※令和3年2月2日から1ヶ月間、高山彦九郎記念館浄化槽改修工事のため、臨時休館。



VII 組織・運営

1 運営組織

1-1 組織



1-2 職員構成

施設名称	正規職員	主任専門員	会計年度職員	計
新田荘歴史資料館	2	1	7	10
縁切寺満徳寺資料館	0	1	4	5
高山彦九郎記念館	0	0	2 (10)	2 (10)
大隅俊平美術館	0	1	4	5
史跡金山城跡ガイダンス施設 (金山地域交流センター)	0	2	5	7
計	2	5	22 (10)	29 (10)

※ () 内の人数は、行政サポーター

Ⅷ 条例・規則

1 太田市立資料館及び記念館等条例

平成 21 年 3 月 25 日

条例第 19 号

改正 平成 24 年 10 月 4 日 条例第 34 号

太田市立記念館及び資料館条例（平成 17 年太田市条例第 146 号）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 郷土の歴史及び高度な伝統工芸技術に関する資料の展示等により市民等の関心を深め、もって文化の発展に寄与するため、太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）を設置する。

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（名称、位置及び附属施設）

第 2 条 資料館等の名称、位置及び附属施設は、次のとおりとする。

名称	位置	附属施設
太田市立新田荘歴史資料館	太田市世良田町 3 1 1 3 番地 9	
太田市立縁切寺満徳寺資料館	太田市徳川町 3 8 5 番地 1	縁切寺満徳寺遺跡公園
太田市立高山彦九郎記念館	太田市細谷町 1 3 2 4 番地 7	
太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設	太田市金山町 4 0 番 3 0 号	
太田市立大隅俊平美術館	太田市由良町 3 0 5 1 番地	

（平 24 条例 34 ・ 一部改正）

（業務）

第 3 条 資料館等は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 実物、標本、模写、模型、文献、写真、フィルム等の資料（以下「資料館等資料」という。）を収集し、保存し、及び展示すること。
- (2) 資料館等資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。
- (4) 資料館等資料の利用に関し、必要な説明、助言及び指導を行うこと。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第 1 条に規定する目的を達成するために必要な業務

（入館料）

第 4 条 資料館等に展示されている資料館等資料を観覧しようとする者は、次の表に定める額の入館料を納付しなければならない。

名称	普通展示の入館料の額		特別展示の入館料の額
	個人	20 人以上の団体 （1 人につき）	
太田市立新田荘歴史資料館	200 円	160 円	1 人につき 500 円の
太田市立縁切寺満徳寺資料館	200 円	160 円	範囲内でその都度市長

太田市立高山彦九郎記念館	1 0 0 円	8 0 円	が定める額
太田市立大隅俊平美術館	3 0 0 円	2 4 0 円	
備考			
1 中学生以下及び太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設の入館料は、無料とする。			
2 この表において「普通展示の入館料」とは、常設の資料館資料等のみを観覧する場合の入館料をいい、「特別展示の入館料」とは、特別の企画による資料館資料等を観覧する場合（常設の資料館資料等を併せて観覧する場合を含む。）の入館料をいう。			

（平 2 4 条例 3 4 ・一部改正）

（特別観覧）

第 5 条 資料館等に保管され、又は展示されている資料館等資料について学術研究等のために資料館等資料の撮影、複写等の特別の観覧（以下「特別観覧」という。）をしようとする者（以下「特別観覧者」という。）は、太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の承認を受けなければならない。

2 特別観覧者は、次の表に定める額の特別観覧料を納付しなければならない。

区分	特別観覧料の額（1 点につき）
熟覧	1, 0 0 0 円
模写・模造・実測・採拓	2, 0 0 0 円
撮影	3, 0 0 0 円

（入館料等の減免）

第 6 条 市長は、特別の事情があると認めるときは、入館料又は特別観覧料を減額し、又は免除することができる。

（入館料等の不還付）

第 7 条 既納の入館料又は特別観覧料は、還付しない。ただし、入館又は特別観覧をしようとする者の責めに帰することができない理由により、入館又は特別観覧をすることができなくなった場合は、この限りでない。

（入館等の制限）

第 8 条 教育委員会は、資料館等に入館しようとする者（以下「入館者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館を命ずることができる。

- (1) 他人に危害を加え、又は迷惑を及ぼすおそれがあるとき。
- (2) 資料館等の施設又は資料館等資料を破損し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) 営利を図る目的で入館するおそれがあるとき。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他資料館等の管理上支障があると認められるとき。

（損害賠償）

第 9 条 入館者は、資料館等の施設、資料館等資料等を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けた者が、資料館等資料を汚損し、破損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ないと認めるときは、この限りでない。

(運営委員会)

第 10 条 資料館等に、その管理運営に関する事項を協議するため、太田市立資料館及び記念館等運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

3 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民代表

4 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 委員は、再任されることができる。

(委任)

第 11 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の太田市立記念館及び資料館条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、改正後の太田市立資料館及び記念館等条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正)

3 太田市特別職の職員の報酬、費用弁償等に関する条例（平成 17 年太田市条例第 62 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 24 年 10 月 4 日条例第 34 号）

この条例は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

2 太田市立資料館・記念館等条例施行規則

平成21年3月31日

教育委員会規則第13号

改正 平成24年10月30日教委規則第11号

(趣旨)

第1条 この規則は、太田市立資料館及び記念館等条例（平成21年太田市条例第19号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 太田市立資料館及び記念館等（以下「資料館等」という。）の開館時間は、午前9時30分（太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設にあっては、午前9時）から午後5時までとする。ただし、資料館等への入館は、午後4時30分までとする。

2 太田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、特に必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第3条 資料館等の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

2 教育委員会は、特に必要があると認めるときは、前項の休館日を変更し、又は臨時に休館することができる。

(施設の利用)

第4条 教育委員会は、芸術文化活動の一環として行う作品展示等に、資料館等の施設の一部を利用させることができる。

(入館料等の減免)

第5条 条例第6条の規定により、入館料若しくは特別観覧料を減額し、又は免除することができる場合は、次の各号のいずれかに該当するときとし、減額し、又は免除する額は、当該各号に掲げる割合を乗じて得た額とする。

(1) 市又は教育委員会が主催し、又は共催する事業で入館するとき 100分の100

(2) 市内の公共団体又は公共的団体が入館するとき 100分の100

(3) 身体障害者手帳等の交付を受けた者及び介護者1人が入館するとき 100分の100

(4) 教育普及及び学術研究を目的として条例第5条第1項に規定する特別観覧（以下「特別観覧」という。）をするとき 100分の100

(5) その他教育委員会が特に必要と認めたとき 教育委員会が認定する率

2 入館料又は特別観覧料の減免を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、資料館等入館料等減免申請書（様式第1号）を教育委員会に提出しなければならない。ただし、教育委員会がその必要がないと認めたときは、この限りでない。

3 教育委員会は、前項に規定する申請があった場合において、これを承認したときは、資料館等入館料等減免承認書（様式第2号）を申請者に交付する。ただし、同項ただし書に規定する場合は、この限りでない。

(特別観覧の承認)

第6条 特別観覧をしようとする者は、資料館等特別観覧承認申請書(様式第3号)を教育委員会に提出し、資料館等特別観覧承認書(様式第4号)の交付を受けなければならない。

(入館料等の還付)

第7条 条例第7条ただし書の規定により、入館料又は特別観覧料の還付を受けようとする者は、資料館等入館料等還付申請書(様式第5号)を教育委員会に提出しなければならない。

(資料の貸出し)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合に限り、資料館等の資料(以下「資料館等資料」という。)の館外貸出しを行うことができる。

(1) 博物館法(昭和26年法律第285号)に基づく博物館その他これに準ずる施設が行う展示に提供するとき。

(2) その他教育委員会が特に必要があると認めるとき。

2 資料館等資料の館外貸出しを受けようとする者は、資料館等資料館外貸出申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、資料館等資料館外貸出承認書(様式第7号)の交付を受けなければならない。

3 資料館等資料の館外貸出期間は、30日以内とする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(損害賠償)

第9条 条例第9条に規定する損害の賠償は、次に定めるところによりしなければならない。

(1) 資料館等資料を汚損し、又は破損した場合には、資料館等資料の汚損又は破損の箇所の修理のために必要と認められる経費に相当する金額を支払うこと。

(2) 資料館等資料を滅失した場合には、当該資料館等資料と同一若しくは同等のものにより賠償すること又は当該資料館等資料の時価に相当する金額を支払うこと。

(資料館等資料の寄贈)

第10条 資料館等に資料を寄贈しようとする者は、資料館等資料寄贈申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄贈を受けたときは、資料館等資料受領書(様式第9号)を寄贈者に交付するものとする。

3 教育委員会は、寄贈を受けた資料が歴史上、芸術上又は学術上の価値の高いものである場合は、寄贈者に感謝状、記念品等を贈呈することができる。

(資料館等資料の寄託)

第11条 資料館等資料を寄託しようとする者は、資料館等資料寄託申込書(様式第10号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、資料の寄託を受けることを決定したときは、資料館等資料受託書(様式第11号)を寄託者に交付するものとする。

3 寄託を受けた資料(以下「寄託資料」という。)の寄託期間は、3年とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、寄託者と協議の上、これを延長し、又は短縮することができる。

(寄託資料の取扱い)

第 12 条 寄託資料は、資料館等資料と同一の取扱いをするものとする。

2 寄託資料は、寄託者の要求又は資料館等の都合により返還することができる。

3 天災その他やむを得ない事情により寄託資料に損害が生じたときは、市はその賠償の責任を負わない。

(寄託資料の一時持出し)

第 13 条 教育委員会は、寄託者から寄託資料の一時持出しの申出があったときは、資料館等寄託資料一時持出願(様式第 12 号)を提出させ、資料館等寄託資料一時持出同意書(様式第 13 号)を交付するものとする。

(資料の借用)

第 14 条 教育委員会は、資料館等が資料を借用するときは、当該資料の所有者又は管理者(以下「所有者等」という。)に資料借用申込書(様式第 14 号)を提出し、所有者等から資料貸与承諾書(様式第 15 号)の交付を受けるものとする。

2 教育委員会は、資料館等が資料を借用したときは、所有者等に対して資料借用書(様式第 16 号)及び資料状態調書(様式第 17 号)を交付するものとする。

3 借用した資料(以下「借用資料」という。)の借用期間は、所有者等と協議の上、定めるものとする。

4 教育委員会は、所有者等から借用資料の返却の申出があったときは、前項の借用期間中であっても、所有者等に返却し、又は一時的に返却することができる。

(運営委員会)

第 15 条 条例第 10 条第 1 項に規定する太田市立資料館及び記念館等運営委員会(以下「委員会」という。)に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 16 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 17 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(その他)

第 18 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の太田市立記念館及び資料館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 24 年 10 月 30 日教委規則第 11 号)

この規則は、平成 24 年 11 月 1 日から施行する。

[様式] 略

3 太田市立資料館及び記念館等運営委員会委員名簿

委嘱期間 令和 7 年 7 月 1 日から
令和 9 年 6 月 30 日まで
任 期 2 年

No.	氏 名	専 門 分 野	備 考
1	飯 島 義 雄	学識経験者（原始古代史）	8 期目（平成 23 年度～）
2	永 島 政 彦	学識経験者（民俗）	7 期目（平成 25 年度～）
3	築 瀬 大 輔	学識経験者（中世史）	9 期目（平成 21 年度～）
4	青 木 裕 美	学識経験者（中世史）	7 期目（平成 25 年度～）
5	高 野 和 也	学識経験者（刀剣）	3 期目（令和 3 年度～）
6	板 橋 春 夫	学識経験者（民俗）	2 期目（令和 5 年度～）
7	澤 村 怜 薫	学識経験者（近世史）	1 期目（令和 7 年度～）
8	小 嶋 圭	学識経験者（近世史）	1 期目（令和 7 年度～）
9	飯 田 光 子	市民代表	3 期目（令和 3 年度～）
10	渡 辺 寿美子	市民代表	3 期目（令和 3 年度～）

資料館・記念館等年報

—令和7年度—

新田莊歴史資料館
縁切寺満徳寺資料館
高山彦九郎記念館
史跡金山城跡ガイダンス施設
(金山地域交流センター)
大隅俊平美術館

令和8年3月31日 発行

編集・発行 ■群馬県太田市教育委員会
群馬県太田市粕川町520
電話 0276-20-7090